

わ せ だ ゆ き 早稲田夕季のひまわり通信

2008年10月 No.18

平成20年度9月定例会で早稲田夕季は一般質問を行いました。
その主なものをご報告します！



- ◆建設常任委員会
- ◆総務常任委員長
- ◆一般会計決算等審査特別委員長
- ◆一般会計予算等審査特別委員会
- ◆観光ナビシステム調査特別委員会

世界遺産登録の目標は最短でも平成24年度。 世界遺産とまちづくり、このままで良いのか。

「武家の古都」として世界遺産登録をめざしてきた鎌倉市は7月の文化庁への推薦要請を延期し、平成22年度の登録目標を断念しました。平泉の登録延期勧告を受けて「じっくり検討し万全な準備をする」と延期の理由を説明していますが、審査は厳格化し登録への狭き門が予測されます。鎌倉市は平成4年に国の暫定リストに記載されてから16年が経過しました。これまでの登録推進の事業費は、国庫・県費分1億7,000万円含む約3億6,000万円(人件費除く)です。

文化庁は平泉を最優先に再推薦するのが平成21年度、登録を23年度に予定しています。次を狙う鎌倉市は24年度以降になりそうです。



◆なぜ平泉の延期により、先発組の鎌倉が影響を受けるのでしょうか。何をどのように修正していくのですか。暫定リスト掲載から16年が経過し、更に登録延期となった原因と解決の手法は。今後のスケジュールは。

◆世界遺産登録を推進する一方で、まちづくりの視点からは容認できない開発問題が山積しています。全庁的な取り組みが見えてこないのはなぜですか。

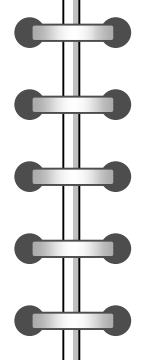


◆文化庁から、今年度推薦することは可能であるが、平泉の結果もあり鎌倉も慎重な対応を行った方がよい旨の助言を受けました。これまでの時間は、史跡指定や保存管理計画の策定など整備が格段と進み、文化財行政にとって極めて重要でした。積み上げてきたものの、より精度や錬度をあげて確実な登録を目指します。来年1月とその後再度、国際専門家会議を開き、その内容を推薦書原案に反映させたいと考えます。

◆バッファゾーン(遺産を保護する周辺の緩衝地帯)については、古都保存法や県風致地区条例、さらに景観地区指定や高度地区指定などの法令制度を適用しています。候補遺産への影響を第一に考えて、課題があれば各課と連携し調整していきます。

「文化庁との協議により…」 「平泉の状況を見て…」 という答弁は、鎌倉市の自信のなさを象徴しているように感じました。これまでの開発トラブルを見ていると、市のまちづくりの姿勢に世界遺産登録をめざす精神が生かされているとは思えません。「法令・条例に適合していれば許可を出さなければならない」という答弁を何度となく繰り返した結果、県から2度の許可取り消しを受けたのが大船観音前マンション問題です。

「武家の古都」を世界に十分理解してもらえる推薦書原案を策定すると同時に、世界遺産登録推進担当がと都市計画関連部が連携して、「世界遺産にふさわしいまちづくりの方向性」をもっと深めていかない限り、登録に向けた万全の準備とは言えません。再度、全庁的な協力体制を仰ぎ、市がイニシアチブを発揮して市民や事業者と理解と連携を求めていく必要があるのではないのでしょうか。



**質問
その2**

まちぐるみで違反広告や看板の撤去を

道路法や県屋外広告物条例などで道路上には看板や商品などを置くことは禁じられています。世界遺産登録のための景観地区に指定されている小町通りや若宮大路において、近年こうした無秩序な看板が目立ち、商店会の方からも「違法な看板の取り締まりを強化してほしい」という声があります。

視察に行った京都市では、地域ごとに細かい基準を設けて、広告物の大きさや色彩、表示位置の規制強化を実施しました。反発もありますが、「和紙調の看板を掲げる町家風のコンビニになど、政策に沿った看板が増え始めた」といいます。市独自の効果的な屋外広告物条例を早急に制定するとともに、屋外広告物除却協力員の指導力を高めて、日頃から注意喚起をしていく仕組みづくりが必要と考えますがいかがですか。



町家風のコンビニに落ち着いた看板
(京都市三条)

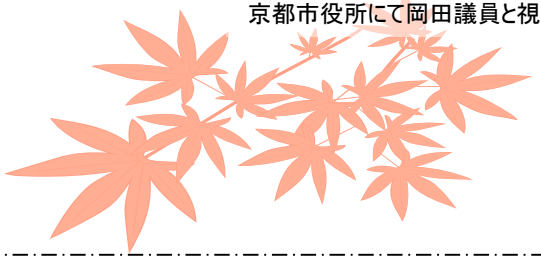
答弁

市は4月から月2回、警察や商店会、関係団体と連携して違反広告物等の撤去のキャンペーンを行っています。また「景観づくり賞」を実施して、鎌倉のまち並みをつくる素敵な看板を市民から募り、景観への意識啓発を進めています。

中期実施計画期間内(平成25年度)に市屋外広告物条例の制定を目指し、市独自の許可基準の設定に努め、より良好な景観形成を推進します。



京都市役所にて岡田議員と視察

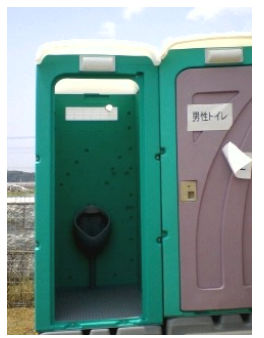


**質問
その3**

公衆トイレ整備を一鎌倉商工会議所アンケートでも最多要望

今年1月～2月に観光客や事業者を実施したアンケート結果では、特に公衆トイレの整備を求める要望が多いことが改めてわかりました。「無料で貸してほしい、増やしてほしい」という意見に、早急な対応が望まれます。これまで市は、寺社などの公衆トイレを改修し、今年は由比ガ浜、材木座海岸のトイレもリニューアルされました。

しかし、鎌倉市の観光ルートには歩道も狭いことから、寺社以外に公衆トイレがありません。トイレを無料で貸していると答えた事業者は25%、貸していないと答えたのは37%でした。民家にトイレを貸してほしいと泣きつく観光客も少なくありません。質問では寺社や商店会、事業者に一般利用の協力を積極的に求めていく仕組みづくりや、ビルの建て替え時にトイレの借り上げを依頼する取り組みなどを提案しました。



これまで花火大会の仮設トイレは水が使用できず、特に女性用トイレでは利用者にも、清掃する市職員にとっても負担が大きく、早急な改善を求めました。市と観光協会の対処により今年の仮設トイレは増設され、水洗式に！
ホスピタリティーの心はトイレから。

活動レポート



8月11日 花火大会でクリーン活動

8月19日
配食サービスが夏休みの時の会食会



配達をして下さる方を募集しています!
(火)又は(水)2時間位
お問い合わせは
「鎌倉ホームヘルプ協会ベルの会」まで
0467-22-6005

- 白百合学園小・中・高校、早稲田大学法学部卒業
- 日本輸出入銀行・地元ミニコミ紙記者・自宅で学習指導
- 早稲田大学鎌倉校友会・鎌倉日仏協会・鎌倉同人会・鎌倉ホームヘルプ協会ベルの会
鎌倉風致保存会・逗子鎌倉の中世遺産を考える会・カトリック雪ノ下教会に所属

早稲田夕季プロフィール

あなたの声をお聞かせ下さい!